

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月10日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	株式会社CFSコーポレーション
【英訳名】	CFS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 雄二
【本店の所在の場所】	静岡県三島市広小路町13番4号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っており ます。）
【電話番号】	045 - 476 - 7474（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 上田 晃一
【最寄りの連絡場所】	横浜市港北区新横浜2丁目3番19号
【電話番号】	045 - 476 - 7474（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 上田 晃一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 累計期間	第69期 第1四半期 累計期間	第68期 事業年度
会計期間	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日
売上高 (百万円)	30,643	31,334	120,559
経常利益 (百万円)	645	850	3,640
四半期(当期)純利益 (百万円)	284	433	1,925
持分法を適用した場合の投資損失 (百万円)	3	-	-
資本金 (百万円)	7,093	7,094	7,094
発行済株式総数 (株)	34,689,678	34,693,678	34,693,678
純資産額 (百万円)	20,752	22,269	22,318
総資産額 (百万円)	45,283	47,773	46,666
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.21	12.52	55.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.20	12.50	55.47
1株当たり配当額 (円)	-	-	16.00
自己資本比率 (%)	45.8	46.6	47.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループが営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

ウエルシアホールディングス株式会社との株式交換契約

当社とウエルシアホールディングス株式会社（以下「ウエルシアHD」といいます。）は、平成27年4月21日付にて、ウエルシアHDを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とするための株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを両社の取締役会で決定し、同日、両社間で本株式交換に係る株式交換契約書（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

また、本株式交換契約は、平成27年5月19日開催の当社定時株主総会において承認決議されました。

(1) 目的

当社およびウエルシアHDは、両社の強みである「調剤事業」の社会的意義と事業機会の将来性に着目し専門性の高い調剤薬局併設店舗の推進を行い、ウエルシアHDの持つ郊外型店舗のノウハウと当社が持つ都市型のカウンセリング営業のノウハウを相互交流させることにより、日本最強のドラッグストアモデルを作り上げ、「日本一のドラッグストアチェーン」の確立および1兆円グループの創造を目指して経営統合を行うことが、両社の企業価値向上に資することを確認するに至り、本株式交換契約の締結を決定いたしました。

(2) 本株式交換の内容および方法

平成27年4月21日に締結した本株式交換契約に基づき、平成27年9月1日を株式交換の効力発生日として、ウエルシアHDを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。

本株式交換に係る割当ての内容

	ウエルシアHD (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.20

注 本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）

ウエルシアHDは、本株式交換によりウエルシアHDが当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式1株に対して、ウエルシアHDの普通株式0.20株を割当て交付いたします。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

算定の基礎

本株式交換における株式交換比率その他本株式交換の公正性を担保するため、ウエルシアHDは野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）を、当社は大和証券株式会社（以下「大和証券」といいます。）をそれぞれ第三者算定機関として、またウエルシアHDはアンダーソン・毛利・友常法律事務所を、当社はTMI総合法律事務所をそれぞれリーガル・アドバイザーとして選定しました。

両社は、それぞれ、当該第三者算定機関に対し、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果およびリーガル・アドバイザーからの助言を参考に、かつ相手方に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社間で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記(2)に記載の本株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、平成27年4月21日に開催された両社の取締役会において、本株式交換比率により本株式交換を行うことを決定し、合意いたしました。

算定機関との関係

野村證券および大和証券はいずれも、ウエルシアHD、当社および両社の親会社であるイオン株式会社の関連当事者には該当せず、ウエルシアHD、当社およびイオン株式会社との間で本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有していません。

(4) 本株式交換の日程

基本合意書締結日	平成26年10月22日
定時株主総会基準日	平成27年 2月28日
本株式交換契約承認取締役会（両社）	平成27年 4月21日
本株式交換契約締結日（両社）	平成27年 4月21日
定時株主総会開催日（当社）	平成27年 5月19日
最終売買日（当社）	平成27年 8月26日（予定）
上場廃止日（当社）	平成27年 8月27日（予定）
本株式交換効力発生日	平成27年 9月 1日（予定）

注 1 ウエルシアHDは、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

2 本経営統合の日程は、今後手続を進める中で、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

(5) 株式交換親会社の概要

名称	ウエルシアホールディングス株式会社
所在地	東京都千代田区外神田二丁目2番15号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 水野 秀晴
事業内容	調剤併設型ドラッグストアチェーンの運営を行う子会社およびグループの経営管理等
資本金	7,736百万円
決算期	2月末日

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるドラッグストア業界は、昨年4月の消費税増税や物価上昇等による個人消費の節約志向から依然として予断を許さない状況が続いており、顧客獲得へ向けてなお一層厳しい競争が展開されました。

このような状況のなか、当社は、2015年2月期から2017年2月期を対象とする中期3ヵ年経営計画をスタートさせ、最終年度において経常利益率4%を目指すものいたしました。

中期3ヵ年経営計画の目標早期達成に向け、初年度には、既存店舗の活性化改装による成長と不採算店舗への対応を優先して取り組み、併せて次の成長戦略の柱となる競争力の高い店舗モデルの構築を目指し300坪標準型と500坪大型の開発・検証を進めました。2年目にあたる当第1四半期は、新店による成長に舵を切り替え、新規出店及び既存店活性化改装をスタートダッシュして行いました。店舗の付加機能を高めるために、収納代行・AED（自動体外式除細動器）・ATM（現金自動預け払い機）・セルフ式携帯電話充電サービス・血液検査等の付加サービスの拡充に加え、訪日観光外国人の増加に伴い外国人対応社員の採用、免税店舗の増加、銀聯カードの導入等インバウンド対応を開始いたしました。

当第1四半期累計期間における売上高は、昨期来取り組んでいる効率的に Gondola 配置を変えることや Gondola 高を上げること等で実質増床となる改装店舗、また食品売場の導入・強化、特に冷凍食品・日配品を中心とした改装店舗が伸長したこと等により、既存店の前期比は2.4%増と順調に推移いたしました。また継続して拡充を図っている調剤部門の売上高は前期比9.9%増と引き続き順調に推移いたしました。これらの結果、売上総利益は、5.0%増となりました。一方、販売費及び一般管理費は、積極的に販売攻勢を進めたことにより販促関連費用が増加しましたが、働き方改革による労働生産性の向上により人件費のコントロール等を図り、前期比2.9%の増加にとどめました。

店舗については、「西沢田店」（静岡県沼津市）や「久里浜店」（神奈川県横須賀市）他合計11店を出店するとともに、「瀬谷駅北口店」（横浜市瀬谷区）や「中田店」（横浜市泉区）をはじめとする合計6店の大型改装に取り組みました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は313億34百万円（前年同期比2.3%増）となり、営業利益は8億27百万円（同33.4%増）、経常利益は8億50百万円（同31.8%増）、四半期純利益は4億33百万円（同52.6%増）となり、第1四半期の業績としては各利益ともに過去最高益となりました。

当第1四半期累計期間における商品部門別売上状況は次のとおりであります。

商品部門別	当第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
一般食料品	5,146	16.4	106.3
雑貨品	8,838	28.2	101.3
医薬品	4,618	14.8	99.0
調剤薬品	5,045	16.1	109.9
化粧品	7,344	23.4	98.1
その他	340	1.1	102.1
合計	31,334	100.0	102.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比較して11億7百万円増加し、477億73百万円となりました。これは、商品が3億69百万円減少したものの、新規出店・改装等により有形固定資産が8億93百万円、流動資産その他に含まれている未収入金が増加したこと等によるものです。

負債は、前事業年度末と比較して11億56百万円増加し、255億4百万円となりました。これは、短期借入金が増加した2億円、未払法人税等が増加した3億81百万円、買掛金が増加した4億36百万円、賞与引当金が増加した3億12百万円、流動負債その他に含まれている未払金等が増加したこと等によるものです。

純資産は、前事業年度末と比較して48百万円減少し、222億69百万円となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金が増加した66百万円減少したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年7月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,693,678	34,693,678	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	34,693,678	34,693,678	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	-	34,693,678	-	7,094	-	6,379

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式21,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式34,668,200	346,682	同上
単元未満株式	普通株式4,378	-	同上
発行済株式総数	34,693,678	-	-
総株主の議決権	-	346,682	-

(注) 「単元未満株式」には当社所有自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社CFSコーポレーション	静岡県三島市広小路町13番 4号	21,100	-	21,100	0.06
計	-	21,100	-	21,100	0.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,356	2,631
売掛金	2,944	2,958
商品	14,594	14,224
その他	5,678	6,350
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	25,573	26,164
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,060	14,582
減価償却累計額	9,092	9,180
建物(純額)	4,968	5,402
土地	2,127	2,127
その他	8,090	8,686
減価償却累計額	5,423	5,560
その他(純額)	2,667	3,126
有形固定資産合計	9,762	10,656
無形固定資産	605	567
投資その他の資産		
差入保証金	8,020	8,167
その他	2,744	2,257
貸倒引当金	39	39
投資その他の資産合計	10,725	10,386
固定資産合計	21,092	21,609
資産合計	46,666	47,773

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,678	13,114
短期借入金	1,300	1,100
1年内返済予定の長期借入金	2,136	2,120
未払法人税等	784	402
賞与引当金	450	763
ポイント引当金	1,320	1,277
その他	3,272	4,234
流動負債合計	21,942	23,011
固定負債		
資産除去債務	1,020	1,043
その他	1,384	1,449
固定負債合計	2,405	2,492
負債合計	24,347	25,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,094	7,094
資本剰余金	6,379	6,379
利益剰余金	8,684	8,702
自己株式	13	14
株主資本合計	22,143	22,161
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	156	89
評価・換算差額等合計	156	89
新株予約権	17	17
純資産合計	22,318	22,269
負債純資産合計	46,666	47,773

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
売上高	30,643	31,334
売上原価	21,773	22,016
売上総利益	8,870	9,317
販売費及び一般管理費	8,250	8,490
営業利益	619	827
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	0	0
固定資産受贈益	18	17
その他	10	10
営業外収益合計	37	34
営業外費用		
支払利息	11	7
その他	0	3
営業外費用合計	11	11
経常利益	645	850
特別利益		
投資有価証券売却益	-	137
その他	-	2
特別利益合計	-	140
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	48	89
その他	51	27
特別損失合計	100	117
税引前四半期純利益	544	873
法人税、住民税及び事業税	254	359
法人税等調整額	6	79
法人税等合計	260	439
四半期純利益	284	433

【注記事項】

(追加情報)

(法人税等の税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後開始の事業年度より法人税率等の引下げ等が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.9%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.9%となります。

この税率変更により、当第1四半期累計期間の繰延税金資産が120百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
減価償却費	363百万円	377百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月21日 定時株主総会	普通株式	138	4	平成26年2月28日	平成26年5月22日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月19日 定時株主総会	普通株式	416	12	平成27年2月28日	平成27年5月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

当社は、ドラッグストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円21銭	12円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	284	433
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	284	433
普通株式の期中平均株式数(株)	34,668,413	34,672,505
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円20銭	12円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	39,520	46,952
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月8日

株式会社CFSコーポレーション
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 育 義 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 元 章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社CFSコーポレーションの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第69期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CFSコーポレーションの平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。